

第5号議案

防災・安全交付金(河川改修)

一級河川寺沢川 てらさわかわ 前橋市

着工年度

平成8年度

評価理由

再評価後5年経過

1. 事業の目的

寺沢川は、前橋市内(大胡町～女屋町)を流下し、桃ノ木川に合流する流路延長12km、流域面積13.2km²の一級河川である。
 河道の蛇行と断面狭小による流下能力不足から、過去に幾度となく家屋や農地の浸水被害が発生している状況である。近年は、上中流域の国道17号上武道路の開通に伴い宅地開発が進み、下流域は学園都市整備など、流域の都市化が進んでいる。
 このため、河道改修を行い流下能力を向上させることで、流域内における浸水被害の軽減を図ることを目的とする事業である。



① 断面狭小



② 坂下橋整備前(洪水痕)



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	まえばし おなやまち まえばし かめいずみまち 前橋市女屋町～前橋市亀泉町	
区分	今回	前回(H22)再評価時
全体事業費	4,592百万円	4,592百万円
全体事業費増減の理由	—	—
事業期間	H8～H34	H8～H28
事業内容	河川延長 2,750m 確率規模1/10 計画流下能力140m ³ /s (現況流下能力18.6m ³ /s)	河川延長 2,750m 確率規模1/10 計画流下能力140m ³ /s (現況流下能力18.6m ³ /s)

事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)
H8	用地買収着手	4,592百万円	2,685百万円 (58.5%)	1,799百万円 (39.2%)
H8	工事着手			
H21	計画変更	75,750m ²	58,430m ² (77.1%)	38,890m ² (51.3%)
		2,750m	1,830m (66.5%)	1,126m (40.9%)

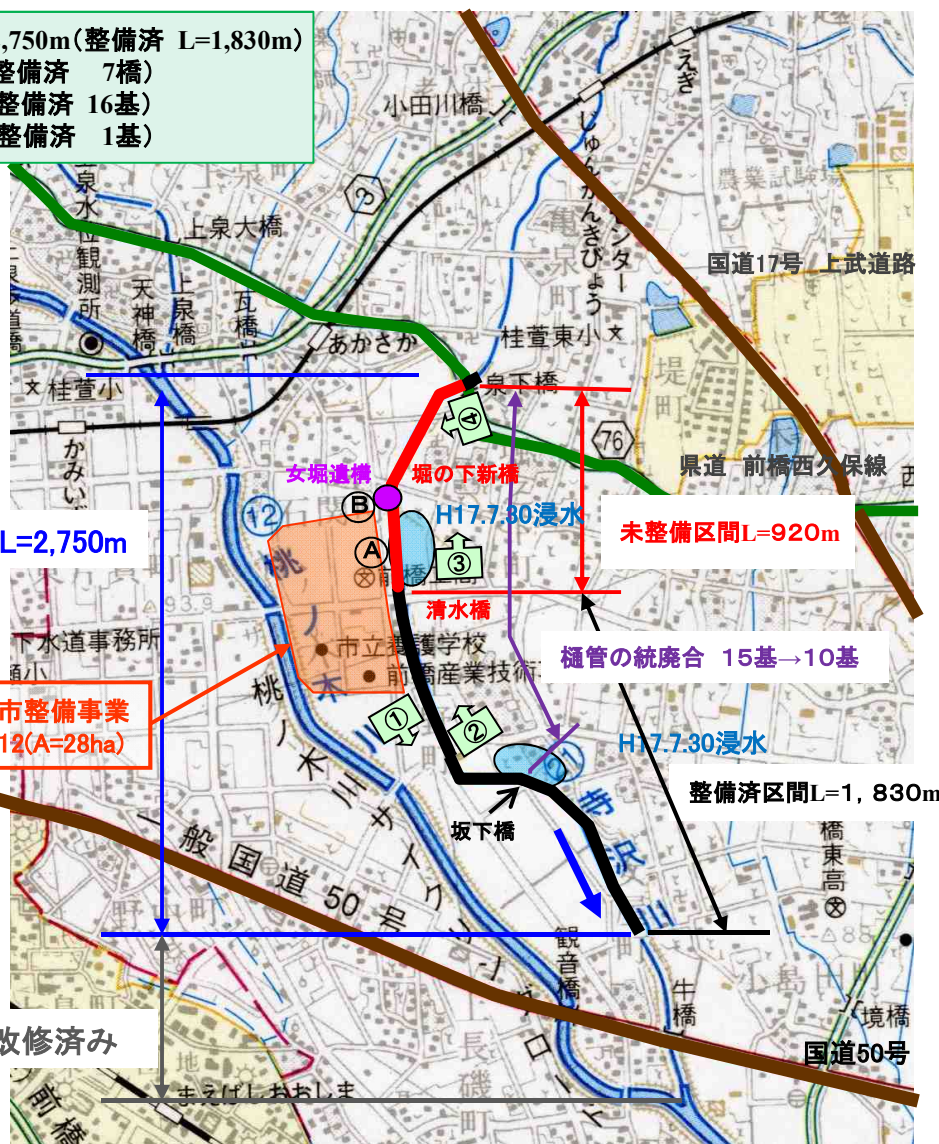
2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

計画延長 L=2,750m(整備済 L=1,830m)
 道路橋10橋(整備済 7橋)
 樋管20基(整備済 16基)
 堰1基(整備済 1基)

計画延長 L=2,750m

学園都市整備事業
 H2~H12(A=28ha)

改修済み



- (凡例)
- 未整備区間
 - 整備済区間
 - 📷 写真方向
 - 河川



①整備済区間



②整備済区間



③未整備区間



④未整備区間

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

上中流域の宅地開発、下流域の学園都市整備など沿川の都市化が進み、一度氾濫が起きるとその被害は甚大なものになるため、改修の必要性は一層高まっている。

①



清水橋右岸(学園都市整備状況)

②



堀の下新橋下流(出水状況) H22.6

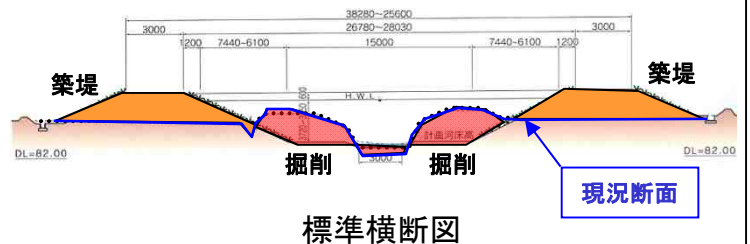
4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

治水対策として、河道改修、調節池、放水路が考えられるが、地形や土地利用状況等を考慮すると工期やコスト面においても、現況の河川断面を拡幅する河道改修が最良の手段である。

また、河川断面が拡幅された下流の整備済み区間では、出水時において安全に洪水を流すことが可能となり、事業効果を発現していることから、引き続き上流部も河道改修を進める。



整備済区間(H19 台風9号)



標準横断面

費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		
基準年		平成21年		平成26年		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用 (千円)	工事費	4,145,636	91.7%	4,358,332	92.3%	
	維持管理費	374,815	8.3%	364,859	7.7%	
	残存価値	—	—	—	—	
費用合計 (C)		4,520,451		4,723,192		
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	10,229,492	48.6%	9,100,471	48.9%	氾濫面積 A=100.3ha 浸水家屋数 N=254戸
	農作物被害軽減便益②	272,936	1.3%	147,376	0.8%	
	公共土木施設等被害軽減便益③	9,697,555	46.1%	8,621,499	46.4%	
	営業停止被害軽減便益④	57,807	0.3%	55,266	0.3%	
	応急対策費用軽減便益⑤	579,826	2.8%	497,394	2.7%	
	残存価値	200,564	0.9%	172,647	0.9%	
便益合計 (B)		21,038,180		18,594,653		
費用対効果分析 (B/C)		4.65		3.94		

5. 事業が長期間要している理由は？

元々が長期計画

[元々が長期計画]

河川事業では、河道狭窄部のみを改修すると、その下流に新たな氾濫を起こすおそれが生じるため、下流から事業を進捗させる必要がある。本河川においては、2,750mにわたる区間での河道改修が必要であり、長期計画となっている。

[不測の事態により長期化]

・坂下橋より上流は農業用の排水樋管が多く、維持管理とコスト面から統廃合をすることとなり、その協議に時間を要した。(この区間で15基を10基に統廃合)

また、橋梁の架け替えにあたり全面通行止めを基本としていたが、学園都市区域内の清水橋は交通量が多く、地元からの強い要望で迂回道路の設置が必要となり、更に想定していなかった支障物件(光ケーブル)の移設も必要となった。

上記により、3年間の不測の期間を要した。

・堀の下新橋付近において、当初想定していない女堀遺跡の遺構が発見され、埋蔵文化財調査が必要となったため、3年間の調査期間を要する見込みである。

(女堀遺跡)

中世の赤城南面に残る農業用水路跡
延長約13km、幅15~30m、深さ3~4m
一部国指定史跡(前橋市、伊勢崎市)

女堀遺跡 本調査範囲

市道橋

堀の下新橋

(本調査の内容)

- 1年目:発掘(深さ0~2m)
- 2年目:発掘(深さ2~4m)
- 3年目:埋戻し

平面図(埋蔵文化財本調査)



清水橋(施行状況)

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし・事業計画の変更 スケジュールの変更

・下流部の1,830mについては、河道断面が確保され、出水時でも被害が発生しておらず、治水効果が発現している。

・迂回道路の設置と埋蔵文化財の本調査により事業費が増加するが、樋管の統廃合によるコスト縮減から、全体事業費は増減しない。

・埋蔵文化財の本調査、橋の架け替えなどに期間を要しているが、今後は橋梁架け替えに伴う支障物件の移設や迂回道路設置の協議を早めることで、残り工区の早期完成を図りたい。

・寺沢川の河川改修事業は、沿川の開発や文教施設の集積により、出水時の浸水被害の影響を考慮すると、事業の必要性・重要性は高いことから、平成34年度の完成(6年延伸)に向けて事業を推進したい。